**優良市町村視察研修報告書（兼政策提言書）**
**～環境・脱炭素社会の形成、持続可能な土地利活用、官民連携（公社化）・PFI 手法及び財源創出施策の本町への還元に向けて～**

| | | | |
|---|---|---|---|
| **委員会名** | 総務民生常任委員会 | **委員名等** | 委員長　岩　佐　秀　一（欠席）<br>副委員長　渡　邊　千恵美<br>委員　竹　内　和　彦<br>村　野　里　砂（欠席）<br>齋　藤　俊　夫<br>大　和　晴　美 |
| **視察名称** | 令和８年度 | 総務民生常任委員会優良市町村視察研修 | |
| **視察日程** | 令和８年８月３日（月）～令和８年８月５日（水） | | |
| **視察地名** | 福島県南相馬市、茨城県境町 | | |

## １　令和８年８月３日（月）福島県南相馬市

**⑴　視察目的**

主要項目：ＳＰＣ（特別目的会社）方式を活用した環境配慮型メガソーラー事業のメリット・デメリット、沿岸部津波被害想定エリアにおける環境リスク・防災対策及び留意事項とした。

現地視察：真野右田海老太陽光発電所（約 106ha、出力 59.9MW）

**⑵　視察地概要**

**位置図**

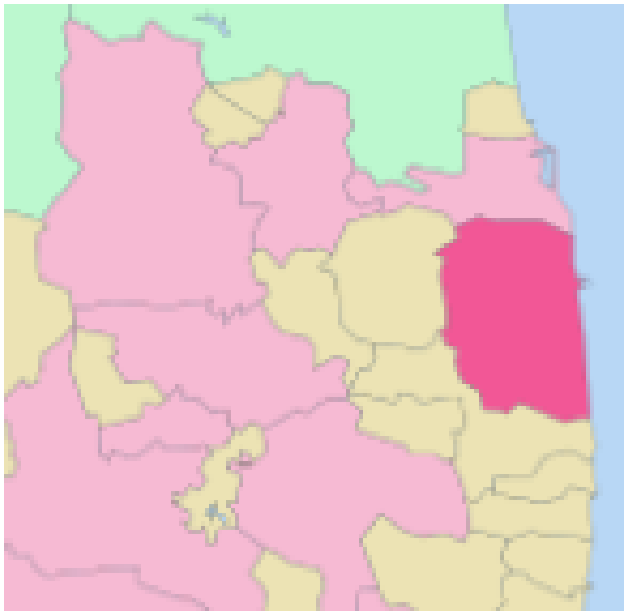

**①　位置・人口：**

・人　口：５３，９４９人
・面　積：３９８．２７ｋ㎡

平成１８年１月１日、原町市と相馬郡小高町及び鹿島町が合併して誕生した。旧市町の区域ごとに地域自治区となっており、各々「原町区」「小高区」「鹿島区」に移行して住所に名称をほぼ残している。

暖流の影響により、夏は冷涼で冬は温暖な気候である。降雪量は東北地方としては少なめであるが、南岸低気圧が通過した際には大雪が降ることがある。山沿いにある原町区馬場や片倉地区、小高区川房、金谷地区などは積雪量が多くなる。

**②　選定理由：（景観・環境対策及び住民との合意形成）**

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を経験した南相馬市では、復興計画において原子力に依存しないまちづくりを掲げ、再生可能エネルギーへの転換を進めている。

再生可能エネルギーゾーンを設定し、大規模太陽光発電５カ所、風力発電１カ所を整備するとともに、再生可能エネルギー推進ビジョンやゼロカーボンシティ宣言に基づく取組を進めていることから、本町における再生可能エネルギー政策や未利用地の活用、環境と地域振興の両立を考える上で参考となる事例として選定した。

**⑶　内容詳細**

〇福島県南相馬市：環境・脱炭素・防災と土地利活用の調和

① 政策理念、環境ゾーニング、行政上位計画への位置付け

南相馬市は東日本大震災及び原子力災害という複合災害からの復興過程において、震災復興計画（平成２３年１２月策定）の基本理念に「脱原発・再エネ拠点の推進」を明確に掲げた。これを具現化するため、「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」の策定及び「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、都市の最上位計画へ脱炭素社会の形成を組み込んだ。

具体的には、国道６号線より東側の津波被災エリア（東部沿岸部）を「再生可能エネルギーゾーン」として環境配慮型のゾーニングを実施。市が主導する関与事業として、太陽光発電施設５箇所（約３００ha、合計出力１５２．５MW）及び風力発電施設１箇所（出力９．４MW）を計画的に整備した。被災し営農や住居利用が困難となった広大な土地を集約・市有地化（買収・借地）した上で、事業者へ２０年間の長期事業用借地権を設定して貸与するスキームを構築している。

② 「真野右田海老太陽光発電所」の事業スキームと環境・経済創出効果

現地視察を行った「真野右田海老（まのみぎたえび）太陽光発電所」は、市関与事業の中で最大規模を誇る。

事業・環境創出規模：事業面積約１０６ha、設備容量（出力）５９．９MW。年間発電量は一般家庭約２万世帯分の消費電力に相当し、大規模なＣＯ２削減効果を発揮している。総事業費は約２２０億円、ＦＩＴ（再生可能エネルギー固定価格買取制度）価格は４０円/kWh。

事業主体（ＳＰＣスキーム）：大規模インフラ整備に伴う多額の資金調達（プロジェクトファイナンス）及び事業リスクの市本体からの遮断を目的に、特別目的会社（ＳＰＣ）「ソーラーパワー南相馬鹿島株式会社」を設立して事業を行っている。主要株主としてＳＢストラクチャードキャピタル、住友商事、三井住友信託銀行等の大手民間企業が参画している。

③ 環境リスク管理、有害物質対策、厳格な契約スキーム

大規模メガソーラー導入に際し、全国的に懸念される「環境破壊」「有害物質流出」「事業終了後の不法投棄」等の課題に対し、南相馬市は以下の高度なリスク管理を徹底している。

環境・社会的信頼性の厳格審査：事業者の選定においては単なる公募・価格競争では

なく、東芝との包括連携協定を基軸としつつ、ＳＰＣ出資親会社の社会的信頼性（東証上場企業、ＣＳＲ活動実績、財務健全性等）を厳格に審査。住友商事系やスパークス・グループ等の確実な事業遂行能力を持つ企業を惹きつけた。

有害物質（鉛等）及び環境流出リスクの抑制：太陽光パネルに含まれる有害物質（鉛・カドミウム等）の流出リスクについては、ＪＰＥＡ（太陽光発電協会）等の最新知見に基づき、パネルの密閉構造や耐衝撃性を事前に確認。さらに、豪雨や津波時の浸水・土壌流出を防ぐため、雨水調整池の設置や盛土構造の強化を事業者に義務付けている。

原状回復・撤去義務と法的・経済的担保：２０年後のＦＩＴ期間終了後における施設の放置や不法投棄を防ぐため、事業協定書及び借地契約書において「事業者の責任による原状回復及び施設全撤去」を厳格に規定。万一、事業者が撤去を行わない場合は「市による代執行及び費用請求」を行う規定を明記した。また、ＦＩＴ法に基づく「廃棄費用積立制度（源泉徴収的積立）」を確実に活用させることで、将来の環境負荷や市財政の持ち出しリスクを皆無にするスキームを構築している。

合意形成と議会報告：市有地の貸与は地方自治法上の「財産の処分」には該当しないため法的議決対象外であるが、市議会全員協議会等において事業計画、環境影響、契約内容を継続的に報告・協議し、議会・住民との透明度の高い合意形成を図った。

④ 財政効果、防災・環境上の成果と今後の課題

財政的成果：真野右田海老事業単体で、市有地貸付料として年約５，７８２万円、さらに事業者が地域に還元する「地域協力金」として年約９，８７３万円（合計年約１億５，６５５万円）の安定財源を獲得。市関与の全５箇所を合わせると、貸付料年約１．２億円、地域協力金等年約１億円、総額年約２．２億円の歳入を２０年間にわたり確保している。

環境上の成果：目標としていた「市内消費電力量に対する再エネ発電割合１００％」を、令和５年度に大幅に前倒し達成。全国屈指の「ゼロカーボンシティ」のモデルケースとなった。

運用・環境上の今後の課題：近年多発する激甚災害に備え、地震・津波特約付きの損害保険加入を維持しているが、損害保険料の全国的な急騰が事業者経営を圧迫する懸念がある。また、全国的な再エネ増加に伴う電力会社の「出力制御（出力抑制）」への対応など、２０年間の長期運用に向けた継続的な環境・経営モニタリングが不可欠である。

**⑷　委員会所見（考察・評価）**

南相馬市では、原子力に依存しないまちづくりを復興政策の柱として掲げ、その具体的な取組として再生可能エネルギーの導入を進めてきた。

大規模太陽光発電事業は、未利用地の有効活用や再生可能エネルギーの導入だけでなく、震災からの復興、地域経済、土地利用など、複数の政策目的を持った取組となっている。

一方、大規模な発電施設を設置する場合には、環境への影響、自然災害への対応、事業者の信頼性、住民との合意形成、事業終了後の施設撤去や土地の原状回復など、長期

的な視点から課題を整理する必要がある。
　また、民地が混在する区域においても、住民の同意を得ながら整備事業を進めていることは、本町における今後の再生可能エネルギー事業を考える上で参考となる。
　本町においても、ゼロカーボンシティ宣言との整合性を明確にしながら、再生可能エネルギーを単なる発電事業として捉えるのではなく、環境保全、防災、土地利用、地域振興を含めた総合的な政策として検討する必要がある。

## ⑸　本町への政策提言

　再生可能エネルギー事業について、ゼロカーボンシティ宣言や環境政策との位置付けを明確にし、町としての基本的な方向性を示すこと。
　大規模太陽光発電施設の設置に際しては、事業採算性だけでなく、自然環境、景観、土地利用、津波・浸水等の災害リスクを総合的に評価すること。
　事業者及びＳＰＣの親会社について、経営基盤、社会的信用、事業実績等を十分に確認し、長期的な事業継続性を確保すること。
　土地賃貸借契約等において、事業終了後の施設撤去、土地の原状回復及び費用負担について明確に定め、将来に禍根を残さない仕組みを構築すること。
　事業計画の段階から地域住民への情報提供と説明を行い、事業の進捗に応じて継続的な合意形成を図ること。
　再生可能エネルギー事業による財政的効果だけを評価するのではなく、環境保全、地域の安全・安心、地域経済への波及効果を含め、総合的に事業効果を検証すること。
　以上のことが望まれる。

| | |
|---|---|
| 所在地 | 福島県南相馬市右田海老地区 |
| 発注者 | ソーラーパワー南相馬・鹿島株式会社 |
| 設計者 | 東芝エネルギーシステムズ / 大成建設 |
| 竣工年(西暦) | 2018年 |
| 設備概要 | 59.9MW |
| エンジニアリング業務範囲 | 電気工事技術支援<br>電力会社・官庁手続き支援 |

## ２　令和８年８月５日（水）茨城県境町

### ⑴　視察目的

境町におけるふるさと納税、子育て支援及び定住促進事業について調査し、財源を確保しながら、子育て世代や若者世代を呼び込み、人口減少対策及び地域活性化につなげるための政策手法を学ぶ。

特に、ふるさと納税による財源開拓、民間企業との連携、子育て・教育環境の充実、住宅政策を組み合わせた総合的な定住促進策と、対象とする世帯を明確にした政策展開について、本町への応用可能性を検討する。

### ⑵　視察地概要

**①　位置・人口：**

・人　口：２３，８８８人

・面　積：４６．５９ｋ㎡

境町（さかいまち）は茨城県の西部、千葉県と埼玉県の県境にある小さな町です。利根川と江戸川の分岐点に位置し、江戸時代には水運を活かした利根川随一の「河岸のまち」として、人や文物の行き交う文化交流の場として栄えた。

また、月刊誌「田舎暮らしの本」における「移住者増の人気地ベスト１００」ランキングで、境町は全国第１位を獲得した。

**②　選定理由**

境町は、厳しい財政状況からの再建を進める中で、ふるさと納税、国等の補助金、民間資金を活用しながら、子育て支援、教育、住宅、スポーツ等の施策を積極的に展開している。

また、「株式会社さかいまちづくり公社」などを活用し、行政だけでなく民間の力を取り入れたまちづくりを進めていることから、本町の人口減少対策、財源確保及び移住・定住施策の参考として選定した。

### ⑶　内容詳細

茨城県境町：自走型自治体経営・官民連携・定住促進と子育て支援

① 財政危機からのＶ字回復と持続可能な「自治体経営サイクル」

境町は１２年前、将来負担比率が１８４．１％（全国ワースト２９位）に達し、財政非常事態に直面していた。ここから首長及び行政執行部は、徹底した行政コスト削減と自前の電源事業（太陽光等）に着手。さらに、町長及び議会全員による先進地視察を経て「ふるさと納税」へ本格参入した。

獲得した寄附金を単なる消費的経費に使わず、「基金」として積み立てた上で、ＰＦＩ方式住宅や教育・スポーツインフラへ先行投資。これにより町外から若い子育て世代

を誘致し、住民税や固定資産税の増収につなげるという「自走型持続可能自治体経営サイクル」を確立し、現在では将来負担比率を約７０％まで劇的に改善させた。

② ふるさと納税戦略と単一返礼品依存リスクの回避策

寄附獲得の実績と地場産品創出：主力返礼品である「お米の食べ比べセット」に加え、国の補助金等を積極活用して「干し芋加工工場」や「チョウザメ養殖施設」を自前で建設。これらを民間へ貸し出すことで新たな地場産品と雇用を創出し、令和５年度には寄附額約９９億円（関東エリア９年連続第１位）を記録した。

令和６年度の急変とリスク対応：令和６年度は全国的な米価高騰・米不足に伴い、調達コストの上昇等から寄附額が前年比約４割減（約５４．６億円）へ急減した。特定返礼品（米）に依存する構造的リスクが浮き彫りとなったことから、同町では「代理寄附の受託」「企業版ふるさと納税（年間約３億円獲得）」の強化、及び専任職員配置による国交付金・補助金（年間最大４０億円規模）の能動的獲得へと財源調達手法の多角化を急速に推進している。

③ 「株式会社さかいまちづくり公社」による業務の内製化と資金循環

組織体制：町と民間が５０：５０で出資する半官半民の地域商社（社員数約１６０名規模）。

業務範囲と効果：全国からの視察受入対応、ふるさと納税の受注・ワンストップ特例申請等の事務受託、特産品の加工・販売、町有施設（道の駅、レストラン、スポーツ施設等 10 箇所以上）の指定管理・直営運営を一括して担う。従来であれば大手外部委託業者へ流出していた多額の委託費や仲介手数料を町内にとどめ、役場内及び公社内での自前運用（内製化）によって、町民の直接雇用と地域内経済循環を実現している。

④ ＰＦＩ方式定住促進住宅（アイレットハウス等）とターゲット戦略

事業・財政スキーム：国の「社会資本整備総合交付金（補助率５０%）」と民間ＳＰＣ（特別目的会社）の資金（５０%）を組み合わせ、町の実質財政負担ゼロ（入居率約７割で事業黒字化）で高品質な戸建住宅・マンション（子育て世代移住用）群を整備。

無償譲渡インセンティブ：「２０年～２５年間継続して入居し家賃を支払えば、最終的に土地と建物を居住者へ無償譲渡する」という極めて画期的な制度を導入。

所得・多子世帯の選定：有識者や専門家で構成する選定委員会を設置し、単なる先着順ではなく、一定以上の所得を有する世帯や多子世帯を優先的に入居選定することで、将来的な住民税・固定資産税の確実な増収を狙うターゲット戦略を展開している。

⑤ 包括的子育て・教育支援施策と「町の大家さん（資産活用）」モデル

子育て支援「トリプル無償化」：０歳から２０歳（学生）までの医療費完全無償化、小中学校の学校給食費完全無償化、保育料及び副食費の無償化を実施。

先進的英語教育とスポーツ振興：フィリピン人英語教員３３名を町が直接雇用し、小中学校全校へ１校あたり３名以上を配置（中３の英検３級以上取得率５２．２%）。また、全天候型アーバンスポーツパーク等を整備し、トップアスリートや若い世代の移住を促進。

「町の大家さん」モデル：国補助金（採択率７０～７５%）を極限まで活用して町が店舗・工場施設等を建設し、民間事業者へ貸し出すことで年１億円以上の不動産賃貸収入（家賃収入）を獲得。これらの事業化にあたっては、年間５～６回に及び臨時議会の

機動的開催と、議案提出前の全議員による現場視察・協議を行うことで、即座に議決を得られる迅速な行政・議会体制を構築している。

**⑷　委員会所見（考察・評価）**

境町の成功は単に「ふるさと納税で巨額の寄附を集めた」という表面的な点に目が行きがちであったが、本質は「獲得した財源を一時的な給付や消費に終わらせず、基金化を通じてＰＦＩ住宅や教育・スポーツインフラへ先行投資し、人口増と税収増（住民税・固定資産税）へ結び付ける持続可能な資本循環構造」にあると認識を改めた。また、令和６年度の米価高騰による寄附額急減の事例は、単一の返礼品に依存することの危険性を物語っており、財源調達の多角化の重要性を学ぶ貴重な機会となった。

**⑸　本町への政策提言**

人口減少対策について、単なる人口増加ではなく、子育て世帯、新婚世帯、若者世帯、多子世帯など、本町の将来を担う世代を明確にターゲットとして設定すること。

移住・定住施策について、住宅だけでなく、子育て、教育、仕事、地域活動等を一体的に支援し、「この町で暮らし続けたい」と思える環境を整備すること。

ふるさと納税について、返礼品の充実だけを目的とせず、町内事業者の育成、商品開発、雇用創出、地域産業の振興につなげること。

国・県の交付金や補助制度について、専門的に情報収集し、町の政策に活用する職員体制を充実させること。

民間企業や地域商社等との連携を強化し、行政だけでは実現が難しい事業について、民間の資金、ノウハウ、発想力を積極的に活用すること。

子育て支援について、医療費、保育料、給食費等の経済的支援に加え、教育、学習、スポーツ、放課後支援など、子育て世帯の日常生活に寄り添った総合的な支援を検討すること。

定住促進住宅等の整備に当たっては、ＰＦＩ等の民間活力や国の交付金を組み合わせ、町の財政負担を抑えながら効果的な事業を構築すること。

政策立案に当たっては、先進自治体の成功事例を議会と執行部が共有し、本町に導入可能な施策について議論する機会を積極的に設けること。

以上のことが望まれる。

座学による講義と質疑応答

S-Lab 3rd.（干しいも第2工場）視察

S-Lab 4th.（うなぎ加工場）視察

S-Lab 5th.（冷凍加工場）視察

陸上養殖施設（S-Lab 5th.隣接）視察

ALOHA GLAMPING RESORT SAKAI

PFI住宅視察

S-WORK＋KIDS（さかい子育て支援センター）視察

S-WORK＋KIDS（さかい子育て支援センター）視察